平成２８年（フ）第６７８号
東京都昭島市宮沢町478番地19パル京南Ｎｏ．17　104号
債務者　鶴本　　覚
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
4　破産債権の届出期間　平成28年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月27日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１４１０号
横浜市金沢区能見台６丁目２番地５　サングレイスヒルズ能見台201号
債務者　丸山　賢治
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　京子
4　破産債権の届出期間　平成28年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月４日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８号
千葉県印旛郡酒々井町東酒々井２丁目２番336
債務者　稲葉　宗利
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成28年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月18日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第９６号
千葉県匝瑳市野手1810番地
債務者　宮内　**亮**一
1　決定年月日時　平成28年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　裕治
4　破産債権の届出期間　平成28年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（フ）第９７号
千葉県匝瑳市野手1810番地
債務者　宮内由美子（旧姓白土）
1　決定年月日時　平成28年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　裕治
4　破産債権の届出期間　平成28年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（フ）第１４５３号
横浜市磯子区丸山１丁目６番28号
債務者　小杉　和生
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川洋一
4　破産債権の届出期間　平成28年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２３４号
新潟市江南区曽野木１丁目６番７―1433号
債務者　勝山　哲良
1　決定年月日時　平成28年７月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　伸吾
4　破産債権の届出期間　平成28年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２３５号
新潟市中央区万代５丁目７番２号　ダイアパレスシアース万代東棟410号
債務者　若木　　繁
1　決定年月日時　平成28年７月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島垣　哲平
4　破産債権の届出期間　平成28年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３７７号
北九州市小倉北区木町４丁目15番７―１号
債務者　水上　恵美（旧姓岩崎）
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　直生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１４１号
群馬県高崎市岩押町15番８号
債務者　新井　裕樹
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　反町　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第５６０号
神戸市須磨区東落合３丁目27番23号
債務者　濱本　友一
1　決定年月日時　平成28年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　信善
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３１３号
埼玉県所沢市元町28番２―908号　コスモ所沢グランステージ
債務者　佐藤　正人
1　決定年月日時　平成28年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　英典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第３９４号
仙台市宮城野区清水沼１丁目４番10号　加藤荘102
債務者　佐々　健一
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小園　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年９月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１０７号
滋賀県近江八幡市江頭町425番地47、前住所滋賀県近江八幡市白鳥町18番地３
債務者　辻　　誠
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月23日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第４３７号
広島県安芸高田市八千代町勝田1642番地
債務者　細田　和司
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桒田　博正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１６８号
滋賀県甲賀市信楽町長野1140番地
債務者　中川富士雄
1　決定年月日時　平成28年７月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月26日まで
大津地方裁判所民事部